

京都府総合見本市会館 令和3年度事業報告

令和4年6月

一般財団法人京都府総合見本市会館

目 次

1 当期事業活動の概要・・・(1)

- (1) 概 況
- (2) 施設の稼働状況
- (3) 事業活動収入
- (4) 事業活動支出
- (5) 公益目的支出計画
- (6) 当期収支差額及び正味財産期末残高
- (7) 財団の業務

2 事業運営の推移と法人経営の方向・・・(5)

- (1) 事業運営の推移
- (2) 法人経営の方向

3 当期事業活動の内容・・・(7)

- (1) 稼働率と事業活動収入
- (2) 事業活動支出と施設管理
- (3) 産業・文化の振興と関係機関・地域との連携
- (4) 収支差額（一般正味財産）の確保

4 当期主要事業の実施状況・・・(13)

- (1) 評議員会・理事会・監事監査の実施
- (2) 厳しい経営状況を乗り切る取り組み

5 当期事業活動の実施状況・・・(14)

- (1) 展示会場等利用獲得と拡大の取り組み
- (2) 効率的な事業運営と施設の適切な管理
- (3) 産業・文化の振興と関係機関や地域との連携・協力

1 当期事業活動の概要

(1) 概 況

当期の国内外の情勢は、令和元年12月からの「新型コロナウイルス感染症」の流行が収束を迎えることなく人流の抑制は続き、加えて、資源・エネルギー価格高騰、原材料価格の上昇、半導体等の部品不足、人手不足など、景況の先行きに警戒感が続くなか、当財団の運営も、令和2年度に続く厳しい状況となった。

令和3年度の「緊急事態宣言」による措置の発出は、4月25日から6月20日及び8月20日から9月30日の99日間、京都府の「施設の使用休止」要請は、4月25日から5月31日及び8月20日から9月30日の79日間と、緊急事態措置、施設使用休止の期間は令和2年度を上回り、収容率や人数上限など催事の開催制限が一年を通じて実施される事態となった。

会館の収入稼働率は、施設の使用制限や感染の状況を背景にした催事の自粛なども相まって、年間「27.6%」と昨年度の「14.9%」から改善するものの、近年50%前後を維持してきた稼働状況と比較すると、相対的に低位の状況にある。

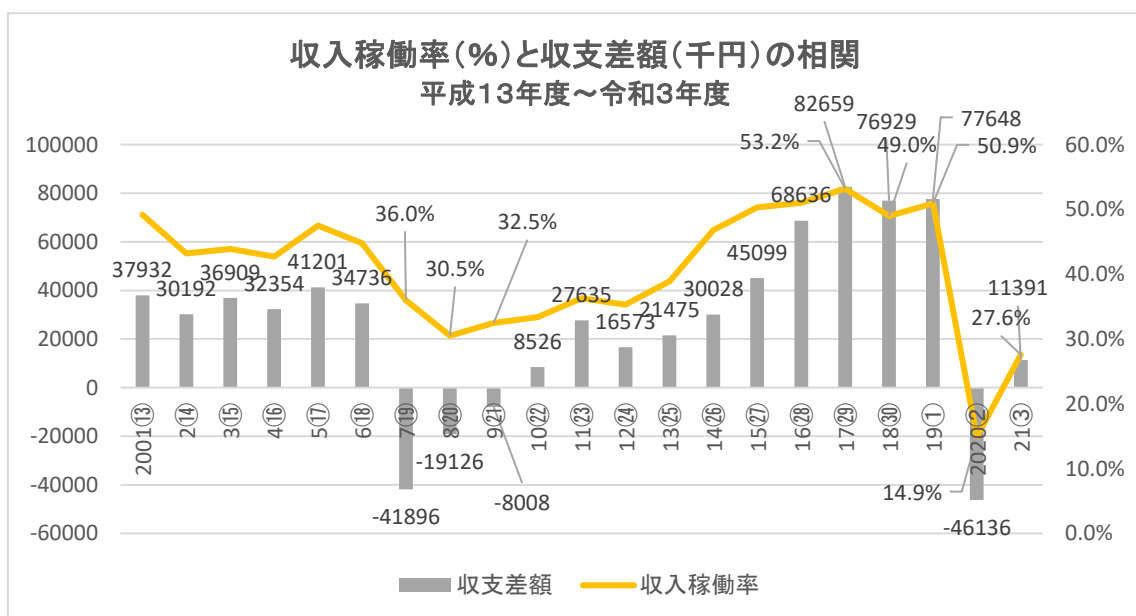
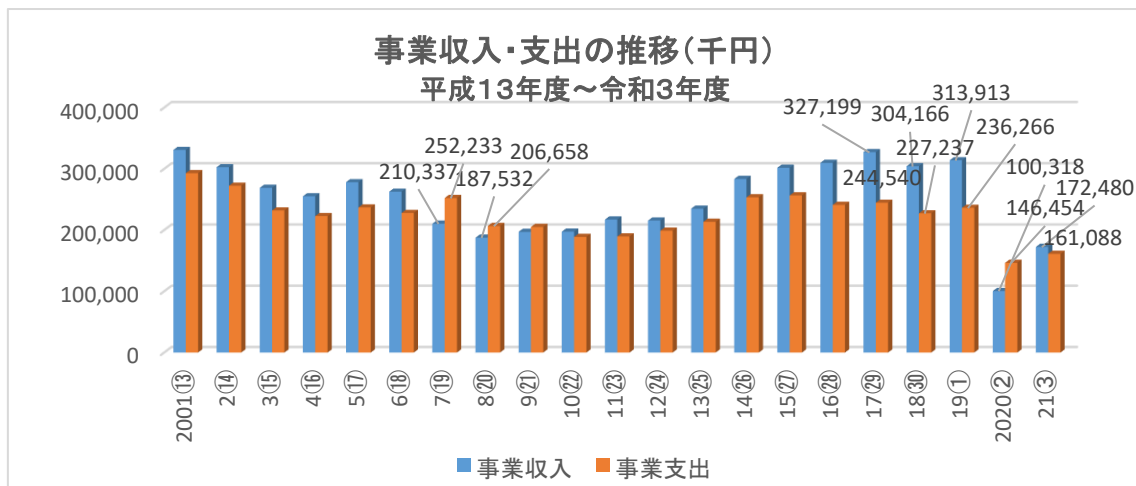
一方、この間の財団運営も特別な京都府の支援を受けず、独立採算の運営を堅持するなか、感染防止を徹底した催事の誘致による使用料収入の確保はもとより、政府の「一時・月次・事業復活支援金」や京都市の再起支援補助金の獲得など事業収入の確保を図り、委託料の見直しなど徹底した事業支出の抑制に努め、結果、単年度の収支差額は黒字に回復する。

新型コロナウイルス感染症の状況は、収束の兆しが見えず、また、令和3年度の終わりには「ロシアによるウクライナ軍事侵攻」、「原油や穀物価格の高騰」、「円安の為替相場」など急激に不安定な国際情勢となり、国内外の社会経済情勢も先行きが不確実な状況にある。

社会経済情勢と相関の関係にある会館の事業運営にあって、引き続き厳しい運営が見込まれるが、社会・経済の動向を注視し、使用料収入など事業収入の確実な獲得と効率・効果的な事業支出の執行に努め、状況の変化に的確に対応しながら、経営の安定化を図ることが重要となる。

【参考】事業活動収入・支出 収支差額 収入稼働率の推移(㊟法人化以降の推移)

年度	事業活動収入額		事業活動支出額		収支差額 (百万円)	収入稼働率 (%)
	(百万円)	前年度比	(百万円)	前年度比		
3	172.5	172%	161.1	110%	11.4	27.6
2	100.3	32	146.5	62	△ 46.1	14.9
元	313.9	103	236.3	104	77.6	50.9
30	304.2	93	227.2	93	77.0	49.0
29	327.2	106	244.5	101	82.7	53.2
28	309.7	103	241.1	94	68.6	51.0
27	301.6	106	256.5	101	45.1	50.3
26	283.4	121	253.4	119	30.0	46.8
25	234.9	109	213.4	107	21.5	38.9



（２）施設の稼働状況

収入稼働率は、27.6%と前年度の14.9%からは改善するものの、近年50%程度を維持してきた年間収入稼働率には及ばない状況にある。

事業収入の大宗を占める展示場の稼働状況は、京都府の「施設使用の休止」要請などもあって、5月には収入稼働率が0%、9月も2.9%、1月も「変異株」による感染拡大に対する不安から催事が自粛され8.1%と低いものとなったが、緊急事態措置が解除された10月には63.2%と高い状況も生じている。

（３）事業活動収入

事業活動収入は、会場使用料収入が前年度から57百万円増加するなど、対前年度比172%の72百万円増加し172.5百万円と前年度から大きく改善した。

事業活動収入は、使用料収入の確保に向け、感染防止対策を徹底した催事の誘致を図ることはもとより、政府による「一時支援金（令和3年1～3月分60万円）」、「月次支援金（80万円）」、「事業復活支援金（150万円）」、京都市の「中小企業等再起支援補助金（15万円）」、「再起支援補助金応援金（10万円）」など総額315万円の支援金獲得に努めた。

（４）事業活動支出

事業活動支出は、対前年度比110%の15百万円増加し161.1百万円となった。

事業活動支出は、事業収入に見合う事業支出の執行を基本に、前年度に比較して利用の増加により光熱水費は増となったが、休館等で平時に比較して業務が減少する清掃・警備・設備に係る委託料については、前年度と同様の抑制を図るとともに、前年度赤字決算により、法人税など租税公課は平時に比較し低い状況にある。

（５）公益目的支出計画

公益目的支出は、事業活動支出のうち、産業・文化の振興に資する事業の執行や、京都産業の振興のための事業への参画・支援などであるが、例年参画の事業が一部中止となったものの、共催・協賛の2事業に参画するなど、公益目的支出計画に沿って13,364千円を執行し、令和3年度末の公益目的財産残額の実績は743,827千円で、令和3年度末計画値の786,599千円を先行す

る状況にある。

（６）当期収支差額及び正味財産期末残高

当期の収支差額は１１，３９１千円となり、昨年度の▲４６，１３６千円から大きく改善する。企業会計の「当期純利益」に相当する当期一般正味財産増減額も９，４９４千円となる。

結果、一般正味財産期末残高は、１，１９１，１４０千円となり、正味財産は、指定正味財産２６３，７７０千円と合わせ１，４５４，９１０千円となる。

（７）財団の業務

財団の業務について、前年度は雇用調整助成金を活用した職員の休業措置などを行ったが、今年度は稼働が上向くなか、職員の感染リスクの低減化に向けたワクチン接種を推奨し、その機会を確保しながら、例年の運営体制を維持し事業の継続を図った。

2 事業運営の推移と法人経営の方向

(1) 事業運営の推移

京都府総合見本市会館は、時代の要請、京都経済界の力強い支援によって昭和62年に開館し、以来、会館の管理運営は、企業（113 百万円）、京都府（100 百万円）、京都市（50 百万円）の基本財産によって設立された財団法人京都府総合見本市会館（平成25年一般財団法人へ移行）が担い、平成15年度以降は京都府からの補助金や交付金等も受けず、大規模な展示や会議等の会場として、京都産業の進展に貢献し、その役割を果たしてきた。

会館運営の事業収入については、昭和62年度から平成5年度までの7年間は対前年度比増を持続したものの、バブル経済崩壊や平成7年の阪神淡路大震災などもあり、平成6年度から15年間は対前年度比減で推移し、リーマンショックの平成20年度には過去最低の状況となった。

新型インフルエンザ（H1N1）流行の平成21年度には事業収支が赤字ながらも対前年度比微増、平成23年の東日本大震災などの影響があったものの、景気拡大基調を背景として順調に推移し、開館30周年の平成29年度には稼働率・使用料収入が過去20年で最高を記録するなど対前年度比増の事業収入を堅持してきた。

平成30年度には大阪府北部地震、台風21号等による過去にない大きな被害を受け、稼働率、事業収入は対前年度比減となった。

令和元年度は、「新型コロナウイルス感染症」により、令和2年2月から催事の中止や延期の事案が相次いだが、発生前の順調な稼働状況により、事業収入は対前年度比増となった。

令和2年度も「新型コロナウイルス感染症」拡大の影響を大きく受け、催事の中止や延期が相次ぎ、国の二度にわたる「緊急事態宣言」発出、京都府の休館要請や催事規制などもあって、単年度赤字を計上する等開館以来最も厳しい経営状況となった。

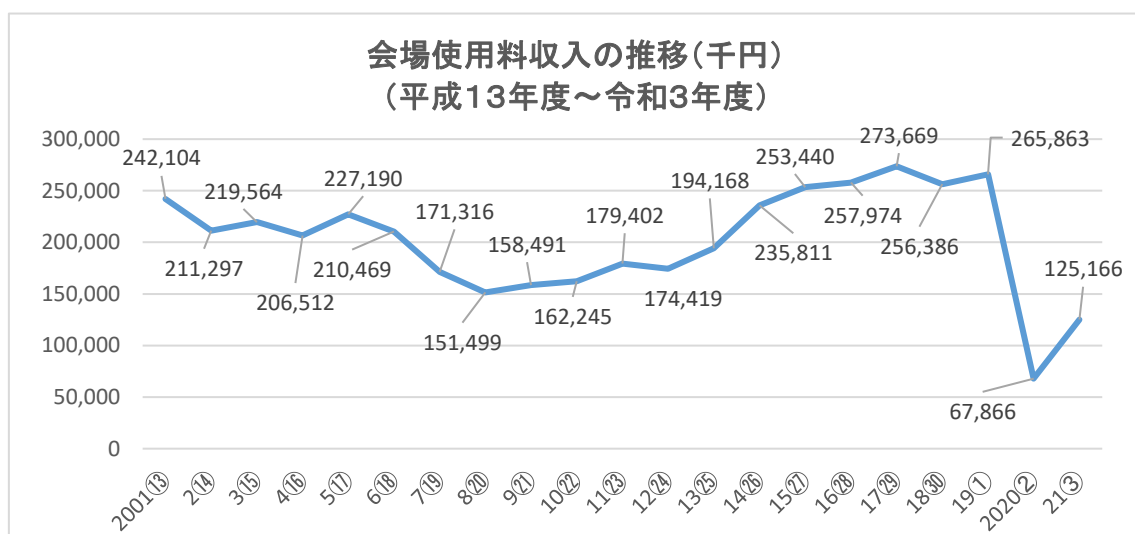
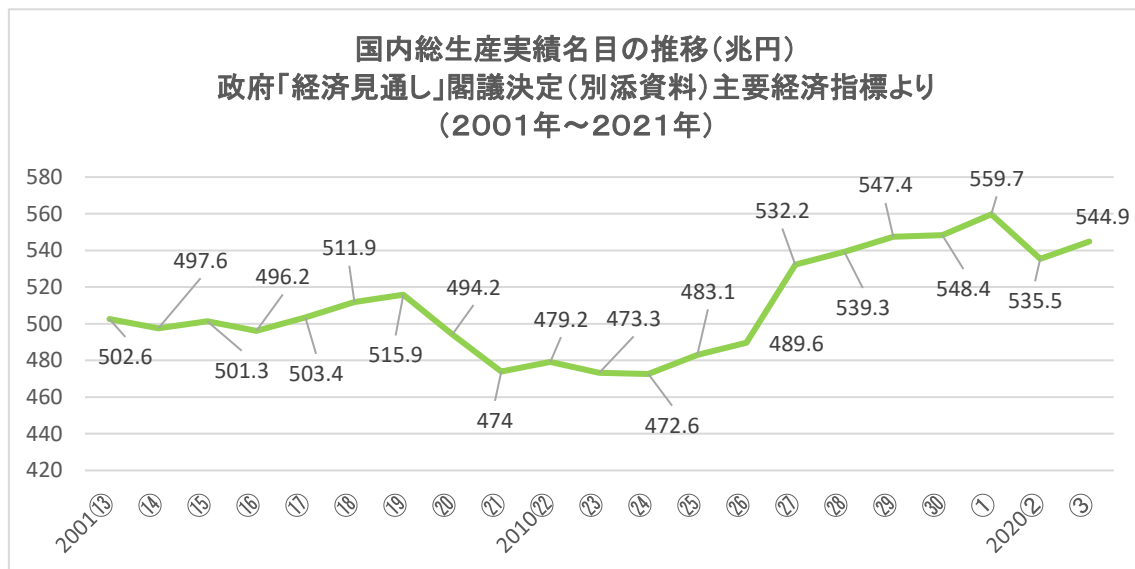
令和3年度は、前年度同様「緊急事態宣言」発出や京都府の「まん延防止等重点措置」等によって、休館要請や催事規制が行われる中、感染防止を徹底した催事の誘致等によって収支は黒字へ改善するものの、厳しい経営環境にある。

(2) 法人経営の方向

当会館の運営は、開館以来、京都はもとより我が国の景気動向や自然災害、感染症の流行など、社会経済情勢の影響を大きく受け、相関の関係で推移しており、その動向を注視しながら運営に当たることが重要である。

昨今のような「当該施設の使用休止」によって収入が皆無となるなど、厳しい事態へ適時・的確に対応できるよう、平時から有事に備え、純利益である「運用財産（一般正味財産）」の蓄積など、強固な基盤を持つ法人経営を構築しておくことが極めて重要である。

【参考】日本の GDP と会館使用料収入の相関関係



3 当期事業活動の内容

(1) 稼働率と事業活動収入

① 稼働率

収入稼働率：令和3年度27.6%

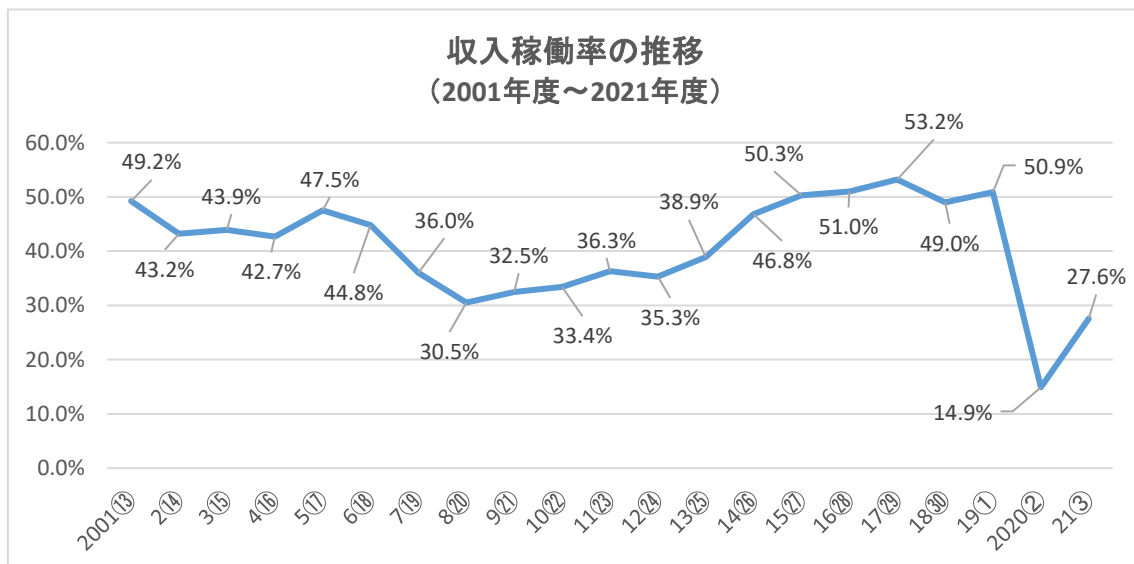
【参考】令和3年度事業計画における収入稼働率の目標

- ・前年度末予約済＋検討中をベースとした目標：42%以上
- ・感染症流行継続の場合の目標：15%程度

大展示場・第1・第2展示場の収入稼働率は、前年度から12.7%増加するものの、この間維持してきた50%前後やリーマンショックの影響などを受けて単年度赤字となった平成20年度の30.5%をも下回る状況となった。

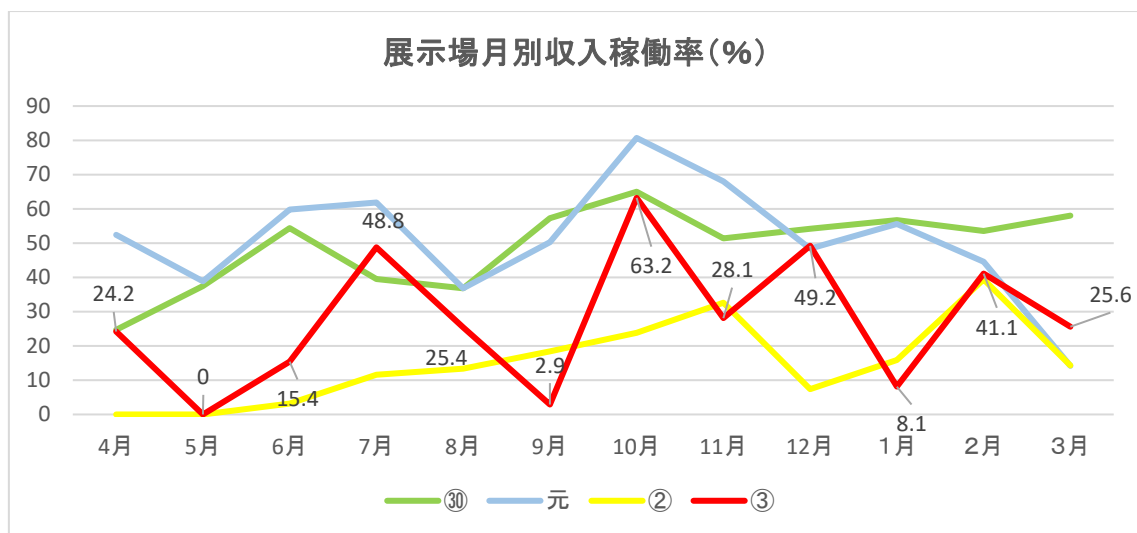
また、稲盛ホール、ラウンジ、会議室など、その他会場の利用状況も対前年度比増となったが、平時の利用状況には至っていない。

なお、会館の管理規則では「既納の使用料は原則として返還しない」と定めているが、会場使用を中止される利用者に対し、「緊急事態措置による施設の使用休止」という会館の一方的都合、催事の自粛による「感染症まん延防止措置」への協力的な取組であることを踏まえ、昨年度と同様、前受金は全て返金の特別の措置を行った。



【収入稼働率（大展示場・第1・第2の収入稼働率）】

収入稼働率＝年間展示場使用料収入額÷（一日当たり展示場使用料総額×稼働日数）※
（ ）※印 令和3年度：@1,122 千円（消費税込）/日×359 日＝402,798 千円



【参考】新型コロナウイルス感染症関連

展示場・会議室・稲盛ホール 予約・中止（キャンセル）の状況

	予約 件数	予約総額 (A 千円)	中止 件数	中止総額 (B 千円)	利用 件数	利用総額 (A-B 千円)
令和3年度	418	275,017	110	112,975	308	162,042
令和2年度	484	250,070	183	162,269	301	87,801

(注) 使用料収入等の金額は光熱水費等利用者による負担金や備品使用料収入を含む

【参考】会場利用の推移 平成25年度（法人化）～令和3年度

年度		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
利用件数	(件)	171	195	206	222	244	222	232	71	121
利用者数	(社)	121	123	136	141	161	147	150	51	85
会場使用料収入	(千円)	167,237	204,278	218,426	223,169	233,792	217,957	229,885	67,866	125,166
展示場使用料収入		149,619	185,144	199,286	201,794	210,419	193,695	203,837	59,926	111,372
その他会場使用料		17,618	19,134	19,140	21,375	23,373	24,262	26,048	7,940	13,794
備品使用料	(千円)	21,019	25,356	27,919	27,448	32,284	30,526	26,773	6,507	12,860
駐車場使用料	(千円)	2,117	2,369	2,464	2,589	2,568	2,420	3,125	725	1,227
光熱費・空調使用料	(千円)	31,956	38,793	37,706	40,392	41,406	36,983	36,070	12,328	22,203
収入稼働率	(%)	38.9	46.8	50.3	51.0	53.2	49.0	50.9	14.9	27.6
日数稼働率	(%)	38.7	42.5	45.9	45.8	47.7	43.5	45.5	14.1	25.5
全館来場者数	(人)	501,000	558,000	582,000	603,000	581,000	572,000	621,000	84,000	133,000

② 事業活動収入

事業活動収入については、前年度から72,162千円増の172,480千円となった。

収入の内訳を前年度と比較すると、会場使用料が57,300千円の増、備品使用料が6,353千円の増、使用料や手数料も増、利用者の光熱水費等の負担金も11,362千円の増となった。

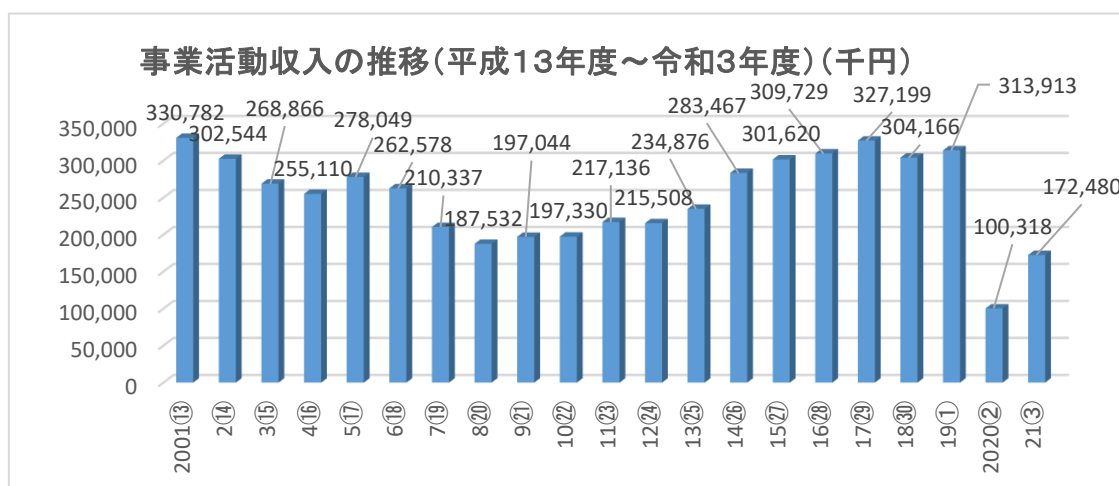
一方、会場使用料収入などに加え、前年度に引き続き、政府等による支援金など、事業活動収入の獲得に努めた。

【参考】令和3年度政府支援金等【315万円】

- ・一時支援金＜令和3年1～3月分＞（60万円）：経済産業省
- ・月次支援金（80万円）：経済産業省
- ・事業復活支援金（150万円）：経済産業省
- ・中小企業等再起支援補助金（15万円）：京都市
- ・中小企業等再起支援補助金＜応援金＞（10万円）：京都市

【参考】令和2年度政府支援金等【589.4万円】

- ・持続化給付金 200万円（経済産業省）
- ・雇用調整助成金①160.5万円②76.5万円（厚生労働省）
- ・休業要請対象事業者支援給付金 20万円（京都府）
- ・宿泊施設による感染防止支援等事業補助金 19.5万円(20)（府観光連盟）
- ・中小企業等緊急支援補助金 29.1万円(30)（京都市）
- ・安心安全なMICE支援補助金 83.8万円(100) 京都文化交流コンベンションビューロー）



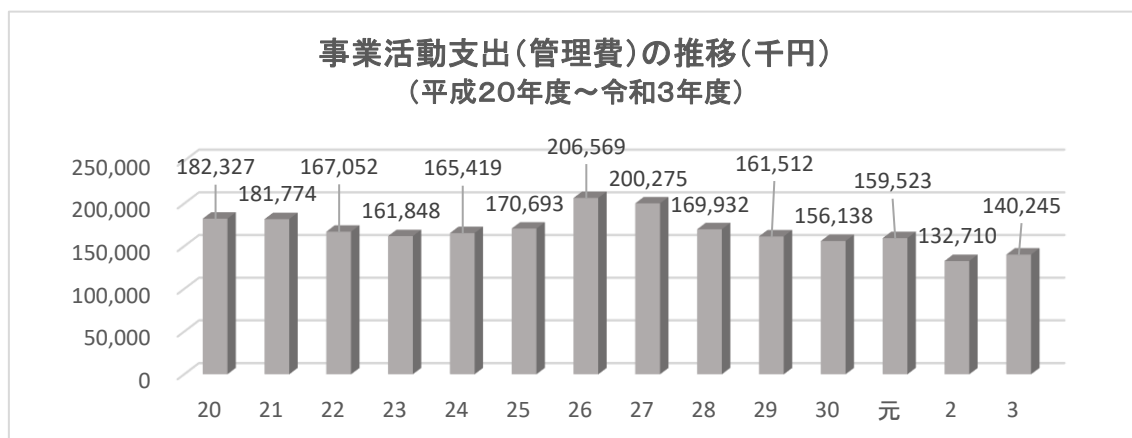
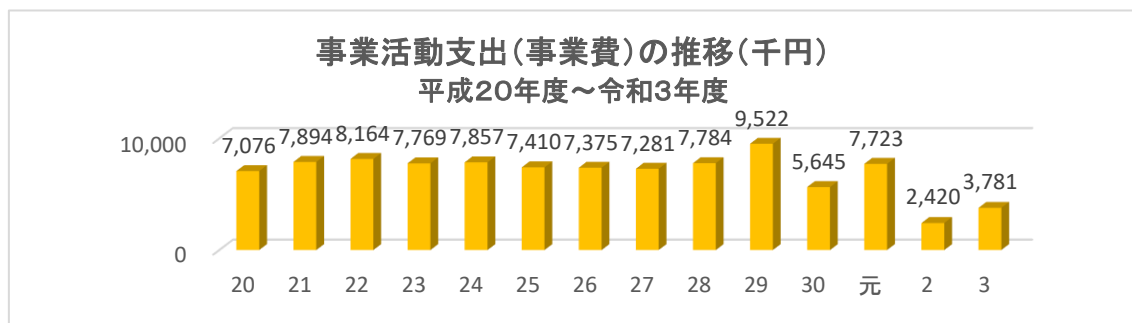
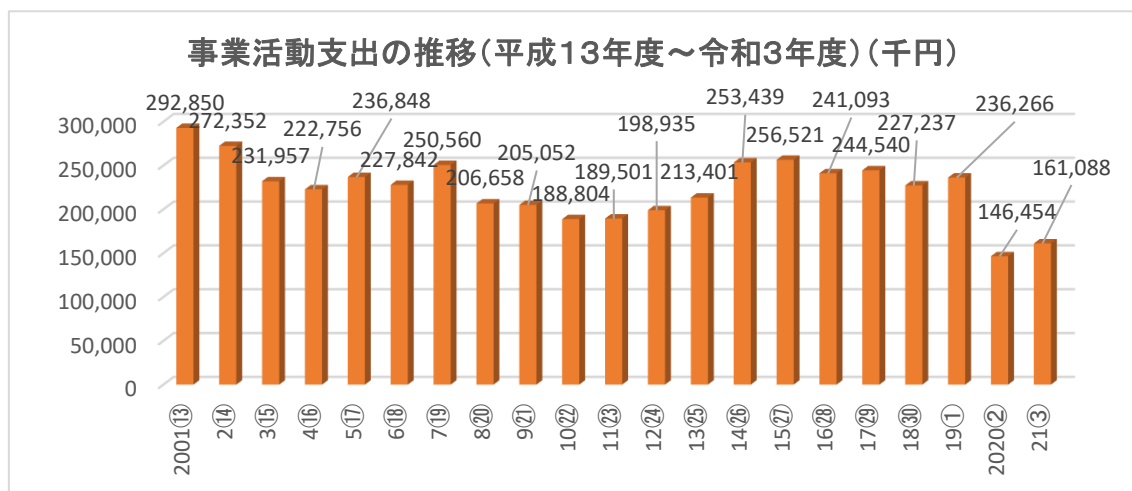
(2) 事業活動支出と施設管理

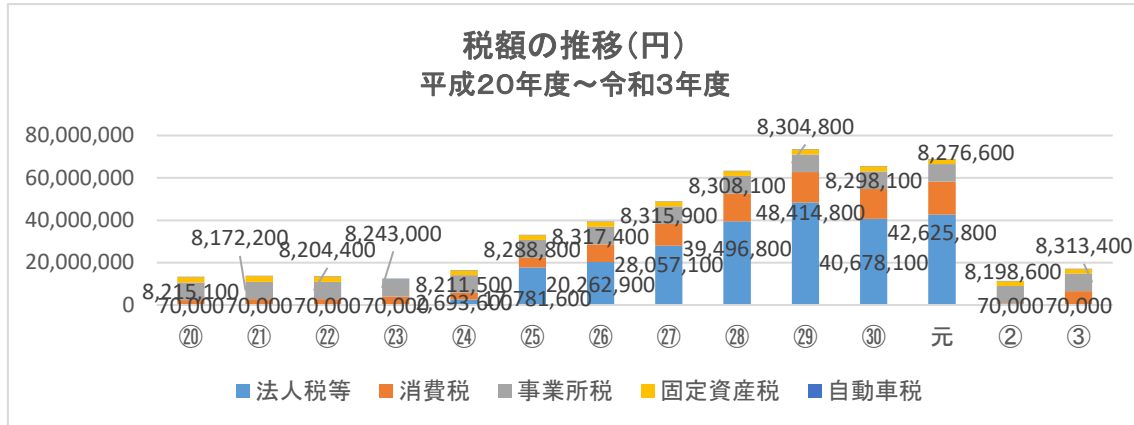
① 事業活動支出

事業活動支出については、前年度から14,634千円増の161,088千円となった。

支出の内訳を前年度と比較すると、事業費は、新規や拡大利用の獲得に向けた奨励金の増など、前年度から1,361千円の増。管理費は、人件費が461千円の減、光熱水費が会場利用の増加に伴って7,418千円の増、委託料は抑制するなかで396千円の増となった。

租税公課は消費税分などの増で17,063千円となった。





② 施設管理

施設の管理については、大展示場シャッター開閉機修理、屋外露出給水管の漏水修繕、空調設備（吸収冷温水機）コントロールモニターの交換など、適切に設備等の施設管理を実施するとともに、利用者のサービス向上を図る備品の点検・修繕を行った。

また、建物設備の老朽化に伴う中長期の施設整備のあり方について、京都府と協議・調整を行い、今年度は、京都府により大展示場雨漏り対策工事、外壁緊急修繕工事が実施された。

新型コロナウイルス感染症対策については、京都市中小企業再起支援金補助金（上限15万円）を活用し、検温用の「サーマルカメラ」、各会議室用の「飛沫防止アクリルボード」の購入を実施した。

利用者の安全確保と施設の保全を図るため、火災・地震対応訓練など防火・防災対策を実施するとともに、消毒液配備や除菌清掃など、引き続き、感染症対策に取り組んでいる。

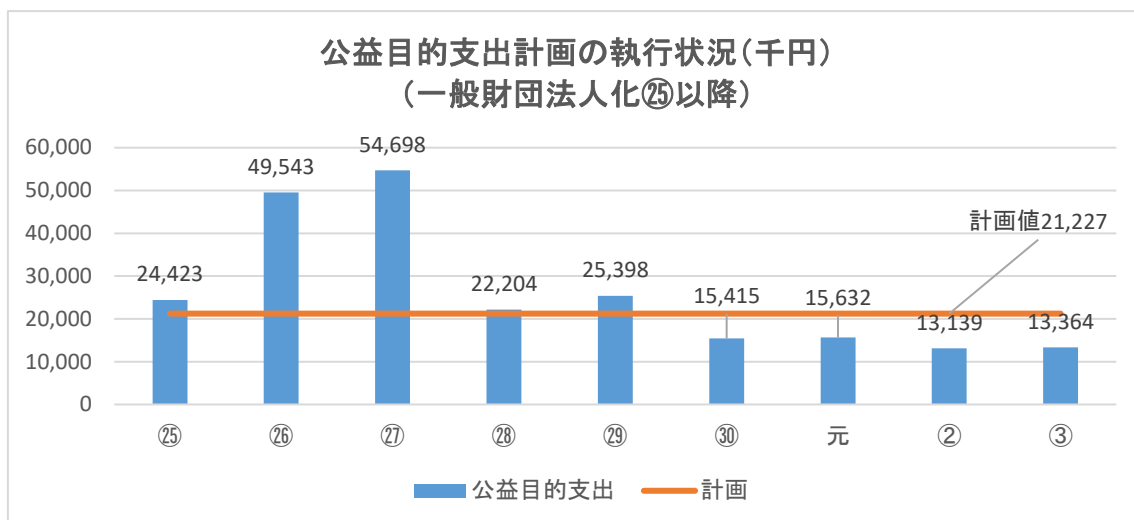
【参考】 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染予防告知及び催事案内用デジタルサイネージ
サーモグラフィー・非接触型体温計・アクリルボード・消毒液の購入
- ・抗ウイルス処置（完全無機剤）の施工
（各階トイレ内、会議室の机・椅子・ドアレバー、エレベーター内及び乗場ボタン）

（3）産業・文化の振興と関係機関・地域との連携

① 産業・文化振興事業（公益目的支出計画の実施）

収益を活用しながら、公益目的支出計画に沿い、当財団の目的である産業・文化の振興に資する事業の実施や支援に取り組み、13,364千円の公益目的支出を執行し、令和3年度末現在の公益目的財産残額は、計画値残額787百万円に対し実績値残額744百万円で、計画値を先行する進捗状況にある。



【参考】公益目的支出計画

法人が保有する公益目的財産額を公益の目的に支出するとして認可を受けた計画。

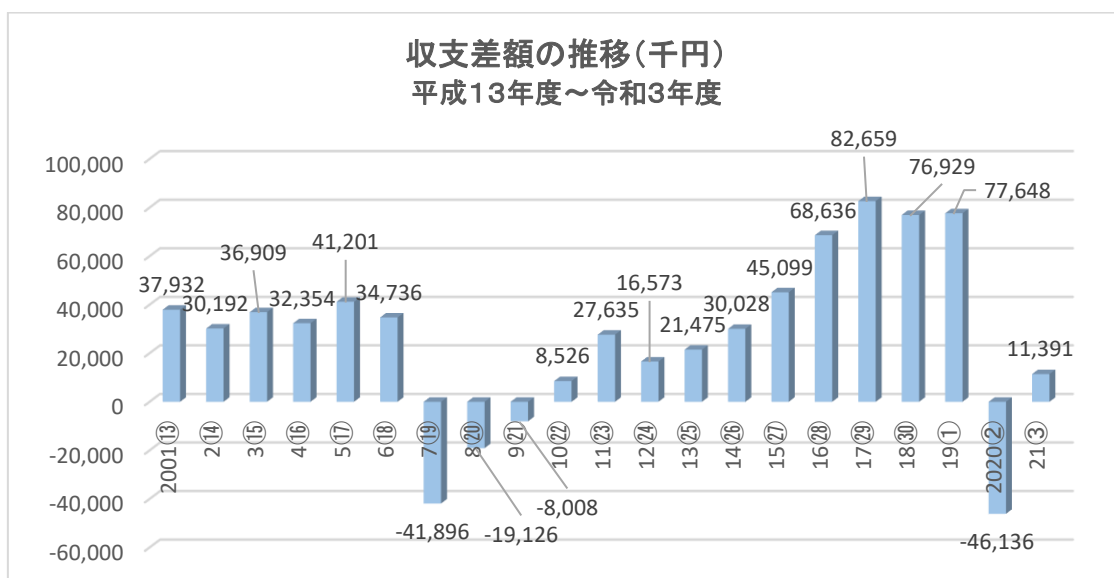
当財団の計画では「公益目的支出計画の額は毎年度約21,227千円」としている。

② 関係機関や地域との連携

京都府内外の展示・会議等の機能を有する関係機関と情報の交換を行っている。併せて、まちづくりなど地域の事業に参画し、地域連携に取り組んでいる。

(4) 収支差額(一般正味財産)の確保

事業活動収支差額は、前年度の▲46,136千円から57,527千円増の11,391千円となり、企業会計の「当期純利益」に相当する「当期一般正味財産増減額」も増額に転じる。



4 当期主要事業の実施状況

(1) 評議員会・理事会・監事監査の実施

①監事監査（令和3年5月24日実施）

- ・ 令和2年度事業報告及び決算の審査等

②第1回理事会（令和3年6月10日書面決議）

- ・ 第1号議案 理事会の決議の省略の件
- ・ 第2号議案 事務局長の任免の件
- ・ 第3号議案 令和2年度事業報告の件
- ・ 第4号議案 令和2年度決算の件
- ・ 第5号議案 定時評議員会の招集及び決議の件

③定時評議員会（令和3年6月28日実施）

- ・ 報告事項 令和2年度事業報告
- ・ 第1号議案 令和2年度決算の件
- ・ 第2号議案 理事の選任の件
- ・ 第3号議案 監事の選任の件
- ・ 第4号議案 評議員の選任の件

④第2回理事会（令和3年6月28日書面決議）

- ・ 理事長の選定、専務理事の選定、常務理事の選定

⑤第3回理事会（令和4年3月14日実施）

- ・ 報告事項 令和3年度運営状況（中間報告）
- ・ 第1号議案 令和3年度収支補正予算の件
- ・ 第2号議案 令和4年度事業計画の件
- ・ 第3号議案 令和4年度収支予算の件

(2) 厳しい経営状況を乗り切る取り組み

① 事業収入の確保

- ・ 感染防止を徹底した催事等の誘致による利用収入の確保
- ・ 政府支援金等の獲得

② 事業支出の抑制

- ・ 業務の減少に伴う設備・清掃・警備業務の委託料の見直し抑制など
- ・ 公的な補助金活用による感染防止対策の実施

5 当期事業活動の実施状況

(1) 展示会場等利用獲得と拡大の取り組み

① 利用者の要請・利用状況に応じたサービスの提供

- ・展示・会議利用者の希望に応じた日時の確保・調整
- ・民間企業駐車場借り上げなど会館利用者駐車場の確保・調整
- ・要請に対応した備品等の貸し出し
- ・必要な備品の補充・補修
- ・館内飲食提供事業者等と連携・調整した利用者サービスの提供
- ・バス等運行事業者への会館利用状況の情報提供と運行の調整

② 利用者ニーズの把握と新規利用の獲得・拡大

・利用者ニーズの把握と満足度調査

『令和3年度利用者アンケート結果（56件中40件71.4%回収）』

a 満足度 →非常に満足35% 満足47.5%

b 会場選択理由→希望の広さ確保28件 希望の日程確保15件
 料金が手頃 14件 希望の立地 13件
 駐車場が無料 13件 搬出入が便利 12件
 交通の便が良い 9件 知名度がある 5件

c 今後利用予定→申込済・仮予約等85.0%

・奨励金制度を活かした新規や拡大利用の獲得

年度		H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
新規催事誘致等件数		25	25	24	23	26	17	33	10	19
	大展・大展+	8	9	8	13	12	8	12	4	11
	1展/2展	17	16	16	10	14	9	21	6	8
新規催事誘致等奨励による 展示場使用料収入	(千円)	19,628	40,756	26,247	38,407	24,547	16,329	47,855	8,228	18,280
	大展・大展+	13,434	32,268	17,538	34,693	19,990	13,573	33,390	6,872	16,694
	1展/2展	6,194	8,488	8,709	3,714	4,557	2,756	14,465	1,356	1,586

【参考】「新規催事誘致等奨励事業」（平成20年度から実施）

- a 初めて展示場利用する催事や過去3年以上開催実績のない催事
 （奨励金：基本会場使用料の10%還元）
- b 利用日数や利用面積の増など利用が拡大した催事
 （奨励金：基本会場使用料増額分の5%還元）

③ 会館情報の効果的な提供

- ・ホームページによる会館情報、利用情報の提供
- ・「京都府市町村共同公共施設案内予約システム」による会館情報、利用状況情報の提供
- ・会館利用企業等への情報提供など利用促進の訪問

(2) 効率的な事業運営と施設の適切な管理

① 効率的な事業運営

- ・効率・効果的な事業運営や事業費・管理費等の適正執行
- ・適切な電力供給事業者との契約による経費の最適化
令和3年度：エフビットコミュニケーションズ（株）
【参考】令和2年度：F-bit 令和元年度：関西電力（株）
- ・適切なガス供給事業者との契約による経費の最適化
平成31年～令和4年：関西電力（株）（関電ガス）
【参考】平成30年12月まで：大阪瓦斯（株）
- ・太陽光発電システムの運用による効果：交流電力量 8,651.85kw
（電力料金相当額：単価 21.1 円/kw×交流電力量＝182,554 円）
- ・廃棄物の適正な分別や減量化の取組実施

② 新型コロナウイルス感染症対策

- ・補助金を活用した感染症対策の実施
京都市中小企業再起支援補助金（上限15万円）による対策備品購入
サーマルカメラ3台 176,700 円・飛沫防止アクリルボード7台 47,430 円
- ・感染防止の「ご利用のガイドライン」をホームページ等で周知
- ・京都府のまん延防止等重点措置の要請内容をホームページで更新掲載
- ・アルコール消毒液の配備と消毒清掃の実施
- ・催事主催者へ入場規制、入場者連絡先の把握、検温、消毒液配備、換気、「密集・密閉・密接」の回避を要請

③ 施設と利用者の安全を確保する防災等危機管理

- ・初動対応・避難誘導など防火・防災訓練等の実施
第1回自衛消防訓練：放水消火（12/23）
第2回自衛消防訓練：普通救命講習（1/27）
- ・防火・防災優良認定事業所（令和4年1月20日更新）としての適切運用
- ・設置カメラ（16台）の運用等による催事状況確認と防犯・防災対策
- ・消防・防災訓練等へ参加（実施機関が開催を自粛）

④ 施設の適正な管理と改修

- ・大規模改修・小規模修繕等に係る設置者との協議
- ・京都府（設置者）による修繕等の実施
 - ・大展示場雨漏り対策工事（2,492千円）
 - ・外壁緊急修繕工事（1,861千円）
- ・施設・設備の適切な点検と必要な箇所の修繕の実施
 - ・大展示場シャッター開閉機修理（520千円）
 - ・空調制御（中央監視装置）サーバー交換修理（820千円）
 - ・屋外露出給水管漏水修繕（177千円）
 - ・空調（吸収冷温水機）コントロールモーター交換修理（121千円）など

（３） 産業・文化の振興と関係機関や地域との連携・協力

① 産業・文化振興事業（公益目的支出計画）の実施

ア 稲盛ホール事業（自主事業）

- ・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止
- ・目 的：地域文化の振興と次代を担う中学生の育成を図る
- ・催事名：京都パルスプラザコンサート
- ・主 催：京都パルスプラザコンサート実行委員会、
(一財)京都府総合見本市会館

※ 企業等からの協賛金（楽器運搬等に費消）
財団負担は稲盛ホール等無料提供

イ 共催事業（負担金支出 計1,800千円）

『京都ビジネス交流フェア』（財団：共催 負担金 1,600千円）

- ・開催日：令和4年2月17日（木）・18日（金）
- ・主 催：京都府・（公財）京都産業21

『京都ものづくりフェア』（財団：特別協賛 負担金200千円）

- ・開催日：令和3年11月13日（土）
- ・主 催：京都府・京都府職業能力開発協会など

【令和3年度に中止した共催・協賛事業】

『伏見ふれあいプラザ』『SKYふれあいフェスティバル』
『京都サンガチケットパートナー』

ウ 建物・設備の主な修繕（産業・文化振興事業等会計）（再掲）

- ・大展示場シャッター開閉機修理（５２０千円）
- ・空調制御（中央監視装置）サーバー交換修理（８２０千円）
- ・屋外露出給水管漏水修繕（１７７千円）
- ・空調（吸収冷温水機）コントロールモーター交換修理（１２１千円）など

② 行政や会議・展示場関係機関との連携

- ・府内の行政機関や観光・コンベンション関係機関の取り組みへの参画
「京都府観光連盟総会出席」（６/１５）
「らくなん進都整備推進協議会総会」「伏見観光協会総会」（書面決議）
「京都市立藤森中学校実施の生徒の社会体験受入れ協力」（１０/２６）
「京都市設置の無料駐輪場無償貸付」
「京都文化交流コンベンションビューロー実施の募金箱設置協力」
「京都伝統工芸協議会による伝統工芸品等常設展示協力」
「京都南部ビジネスサロン講演会」「ふしみ人権の集い」等は中止
- ・「全国展示場連絡協議会」への参画と情報交換の実施
「全国展示場連絡協議会総会 同ブロック会議」（書面決議）

③ 地域との連携

- ・油小路通美化活動など地域活動への参加
- ・伏見防火協会・伏見観光協会・自治会など地域コミュニティ活動への参画と協力
- ・イルミネーション点灯による防犯も含めたまちづくりへの貢献